

【別紙】

奥出雲町空き校舎等活用調査支援業務

プロポーザル評価基準

令和7年6月

1 選定方針

奥出雲町空き校舎等活用調査支援業務（以下「本業務」という）にかかる業者選定プロポーザルにおいて、プロポーザル参加事業者から提出された企画提案書等の審査・評価基準について次のとおり定めるものとする。

2 審査の実施

審査は、奥出雲町空き校舎等活用調査支援業務選定委員会（以下「委員会」という）が行う。

3 審査評価項目と配点（計１００点）

評価項目		評価の観点		配点	
参加資格審査		様式第 3 号 様式第 4 号	技術者の配置数は妥当か。	合 否 判 定	
		様式第 7 号	・ 公共施設等を対象とした調査等の実績 ・ 住民、企業等とのサウンディングや市場調査等の実績 ・ その他、類似業務の実績		
		提出書類全般	指定期日を厳守したか。指定の形式で提出されているか。		
プロ ポ ー ザ ル	業務遂行体制	業務内容の理解	業務内容を理解し業務体制、業務実施の方向性が的確か。	1 0	4 0
		業務実績	本業務を遂行できるだけの経験と実績を有しているか。	1 0	
		実施体制	本業務を迅速かつ円滑に遂行できる能力及び組織体制を有しているか。	2 0	
	企画提案内容	プレゼンテーション の評価	プレゼンテーションの分かりやすさや業務についての知識があり、業務を任せられる信頼性はあるか。また、業務に取り組む意欲が感じられるか。	2 0	5 5
			地域や民間企業等に対するサウンディング調査は、効果的な提案内容が示されているか。	2 0	
		その他提案の評価	本業務に関連し、本町にとって有益な提案を行う能力を有しているか。	1 5	
価 格		見積額は、提案上限額以内で、妥当であるか。		5	5
合計点数				1 0 0	

4 総合評価

各評価項目の評価点を合計し総合評価点を算出する。

総合評価点の最も高い参加者を、受託候補者として選定する。